

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家等の適正管理に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	建設部まちづくり推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	空き家等の適正管理に関する助言・指導を行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、 6 電話番号、7 本籍、8 親族関係、9 婚姻歴	
記録範囲	空き家の所有者及びその親族・相続人	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国・他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 建設部まちづくり推進課 (所在地) 中津市豊田町 14 番地 3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>-----</p> <p>政令第21条第7項に該当す るファイル</p> <p>□有 □無</p>	<p>■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中津市空き家バンク制度に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	建設部まちづくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家バンクの利用希望者登録、空き家登録を行う	
記録項目	1氏名、2生年月日、3職業、4年齢、5住所、6電話番号、 7世帯情報、8職業、9メールアドレス	
記録範囲	空き家所有者の本人、本人が所有している不動産 利用希望者の本人・家族、	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国、地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	空き家バンク流通中津（委託業者）	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）建設部まちづくり推進課	
	（所在地）中津市豊田町 14 番地 3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>-----</p> <p>政令第21条第7項に該当す るファイル</p> <p>□有 □無</p>	<p>■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
備 考		